

改正建設業法等説明会（第一部）

次 第

日 時：令和元年7月12日（金）

10時00分から12時00分

場 所：仙台合同庁舎B棟 12階 大会議室

1. 開 会

2. 新・担い手三法について

（1）新・担い手三法について ～建設業法、入契法、品確法の一体的改正～

（国土交通省 土地・建設産業局 建設業課）

（2）質疑応答

3. 閉 会

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料1 新・担い手三法について

改正建設業法等説明会（第二部）

次 第

日 時：令和元年7月12日（金）
13時30分から16時30分
場 所：仙台合同庁舎B棟 12階 大会議室

1. 開 会

2. 新・担い手三法について

（1）新・担い手三法について ～建設業法、入契法、品確法の一体的改正～
（国土交通省 土地・建設産業局 建設業課）

（2）公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律について
（国土交通省 大臣官房 技術調査課）

（3）質疑応答

3. 閉 会

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料1 新・担い手三法について
- ・ 資料2 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律 説明資料
- ・ 資料3 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律 参考資料
- ・ 資料4 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律 新旧対照条文